

八戸市総合計画策定委員会 第4回専門部会

議事概要

< 目次 >

■ 政策1 専門部会	1～4 ページ
■ 政策2 専門部会	5～9 ページ
■ 政策3 専門部会	10～13 ページ
■ 政策4 専門部会	14～16 ページ
■ 政策5 専門部会	17～22 ページ
■ 政策6 専門部会	23～26 ページ

■ 「政策1」専門部会

日 時：令和3年11月2日(火) 14:05～15:00

場 所：八戸グランドホテル3階 グランドホール（本館3階 議会第一委員会室）

出席委員：6名

田頭順子委員（副部会長）、石橋伸之委員、今川和佳子委員、小笠原嘉委員

欠席委員：2名

平間恵美委員（部会長）、水野眞佐夫委員

ワーキンググループ：市民連携推進課（佐々木副参事）、スポーツ振興課（和島副参事）、八戸ポータルミュージアム（工藤副参事）、長根屋内スケート場（川村主幹）、こども未来課（柏原副参事）、子育て支援課（大久保副参事）、保健所健康づくり推進課（山村参事）、こども家庭相談室（宗石副室長）、教育総務課（磯島副参事）、学校教育課（蓬田副参事）、学校教育課（大久保主任指導主事）、教育指導課（日向端副参事）、社会教育課（角濱副参事）、総合教育センター（松橋副所長）、こども支援センター（種子副所長）、図書館（磯嶋副館長）、博物館（下村副館長）

事務局：政策推進課（森林参事・菱倉主事）
（株）エックス都市研究所 松本

次 第：

1 開会

2 審議案件

○第7次総合計画（三次案）の第5章について

2 審議案件

(1) 審議案件に関する主な意見：

<施策の方向性Ⅰ. 次代を担う「ひと」を育む>

①前回の意見の反映状況について

- ・意見なし

②パブリックコメントに向けた修正について

- ・67 ページの(2)現状と課題の結婚支援について、11 行目の「適当な相手に巡り合えない」の「適当な」を削除し、「相手に巡り合えない」に修正をしてほしい。
- ・72 ページの「施策3. 就学前教育の充実」(4) 施策の内容について、相談体制は、こども支援センター、こども家庭相談室、子育て世代包括支援センターの3つとしてはどうか。実際にこの3つは関わるべきであると考えます。また、記載した方が市民に浸透しやすいのではないか。
- ・71 ページの「施策2. 妊娠・出産・子育て支援の充実」(4) 施策の内容において、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援体制の整備」で対応している。
- ・72 ページの「施策3. 就学前教育の充実」では、今年度から幼児教育アドバイザーを2人設置して相談体制を強化しているため、こども支援センターに絞っていた。
- ・皆さんの目に触れることも多くなるため、追加していただければと思う。

③指標の追加・修正

- ・72 ページの「施策3. 就学前教育の充実」(2) 進行管理指標について、「こども支援センター利用率」を追加してはどうか。
- ・進行管理指標の2つ目が同様の内容と捉えていただきたい。
- ・73 ページの「施策4. 小・中学校教育の充実」の「特別支援アシスタント配置数」に関連して、アシスタントが不足しているという話を耳にするため、アシスタントをつけなければならない児童数を指標とすれば、必要なアシスタント数の目安になるのではないかと。
- ・児童1人につき1人のアシスタントがみるのではなく、児童の様々な事情に応じて、1人のアシスタントで複数人の児童をみている。指標となるデータが十分でないため、指標とするのは難しい。
- ・アシスタントを増やすことを考えているのか。
- ・要望があり、現在80名のアシスタントがいる。アシスタントに対しての研修を深めながら確保している状況であり、増やすことは考えていない。今以上の人員を確保するのは難しい。
- ・74 ページの「施策5. 高等学校教育・高等教育の充実」において、地元のことを学ぶということが強調されすぎている印象を受ける。もちろん地域について学ぶことは大事だが、グローバル社会になっているため、地域外も含めて学ぶことも読み取れるように表記の仕方を検討いただきたい。

- ・市の管轄は小学校から中学校まで、高等学校は県、大学は国の管轄という前提で記載しており、グローバル化の視点に加えて、地域のことも目を向けてほしいという思いからこのような表現としている。偏っている印象を受けるならば修正について検討したい。
- ・市の管轄外である大学や高等学校への関わり方は難しい話でもあるため、事務局で表現について検討させていただきたい。

＜施策の方向性Ⅱ．文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする＞

①前回の意見の反映状況について

- ・「写真のまち八戸事業」は、削除したのか。
- ・参考資料2の26ページのNo.125に記載しているとおり、現時点では事業名称を変更していない。
美術館が開館したことを受け、既存の各種事業の内容を見直していくとことになっており、今後、事業名称を変更したいと考えていると担当課から伺っている。
- ・パブリックコメントに出す資料は、このままの文言で済むのか。
- ・事業名称の変更は、新年度からになると思われる。

②パブリックコメントに向けた修正について

- ・策定委員会で田中先生から発表のあった「地域課題解決のための研究レポート」の最終ページ、対応策の提案に関しての意見である。アートのまちづくり自体が浸透していないのではないか、温度差があるのではないかという意見もあり、対応策が提案されているが、理解されづらいからわかりやすい方法に落とし込んでいくというのは、本来の文化・芸術とは違う話ではないか。市民に文化・芸術を浸透・定着させるには、教育が重要だと考える。
- ・文言だけを見ると内容が浅く感じるため、例えば、多文化都市八戸推進懇談会で議論されている内容や、市民に親しめるよう教育機関や企業と連携した取組を行う等、具体的な施策を盛り込むべきではないか。はっちやブックセンターのことだけでなく、美術館ができて今後各施設が連携しどのように活用していくかといったことにも触れるなど、ハコモノができただけで活用されていないのではないかという不安を取り除くような内容を入れた方がよいのではないか。
- ・75ページの(2)現状と課題を修正させていただくことになろうかと思うが、事務局より担当課に伝えた上で対応したい。

③指標の追加・修正

- ・概ねわかりやすいものとなっている。
- ・施策の方向性Ⅰで「特別支援アシスタント配置数」の話があったが、79ページの「施策2．文化芸術の振興」(2)進行管理指標についても、専門職の人材確保があってもいいのではないか。文化芸術の振興においても、専門職の人材確保やそのための支援などは重要な問題である。
- ・事務局より担当課に伝え、どのようにできるか検討したい。

(2) 審議の概要

<施策の方向性Ⅰについて>

(現状と課題について)

- 「適当な相手に巡り合えない」を「相手に巡り合えない」に修正する。

(施策3. 就学前教育の充実について)

- 相談体制は、こども支援センターに加え、こども家庭相談室、子育て世代包括支援センターの2つも記載してほしい。

(施策5. 高等学校教育・高等教育の充実について)

- 「施策5. 高等学校教育・高等教育の充実」において、地元のことを学ぶということが強調されすぎている印象を受ける。グローバル社会になっているため、地域外も含めて学ぶことも読み取れるように表現の仕方を検討していただきたい。

<施策の方向性Ⅱについて>

(現状と課題について)

- 多文化都市八戸推進懇談会での議論内容や各施設の連携・活用など、具体的な施策を記載してほしい。

(施策2. 文化芸術の振興について)

- 専門職の人材確保について、指標の追加を検討してほしい。

■ 「政策2」専門部会

日 時：令和3年11月2日（火） 14：05～15：10

場 所：八戸グランドホテル2階 トパーズ

出席委員：6名

武輪俊彦委員（部会長）、澤藤孝之委員（副部会長）、
熊谷拓治委員、吉田博充委員、上村康浩委員、衣川正剛委員

欠席委員：1名

水越善一委員

ワキガグループ：スポーツ振興課（岡田主幹）、長根屋内スケート場（藤谷副参事）、商工課（角岸副参事・下斗米参事）、産業労政課（石塚副参事・上館副参事）、観光課（竹井副参事）、農政課（山崎主幹）、農林畜産課（柳沢副参事）、中央卸売市場（根岸次長）、水産事務所（河原木副参事）

事務局：政策推進課（大堀主査、中村主査）
（株）エックス都市研究所 山下

次 第：

1 開会

2 審議案件

○第7次八戸市総合計画（三次案）の第5章について

3 その他

4 閉会

2 審議案件

（1）審議案件に関する主な意見：

<三次案について>

A委員

・91ページの未来予想の物流に関するところで「動向を注視し適切に対応」とあるが、もっと具体的に書いてはどうか。どういうところに注視していくのか、例示として「活発化が予想されることから地域の物流の拠点性を高めることなど、その動向を注視していく必要がある」などと記載してはどうか。前回の意見として、拠点性を高めるために物流倉庫を整備してはどうか、という意見を出したので、そうした例示を記載しながら、未来予測はどういうところに力点を置くのかが分かるような表現がよいのではないか。

事務局

・個別事業については、配付している参考資料2の事業一覧に掲載しており、各個別事業を進めながら総合計画を進めていくことになる。各事業を検討する際に、いただいた意見を反映させていく、という説明をした。未来予測については、表現等を今後工夫したい。

B委員

- ・漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況になっているが、それをどのように記載したら良いのか悩ましい。
- ・例えば、地球温暖化の話、カーボンニュートラルを見据えて、国はガソリン、化石燃料を使わないようにと検討を進めているが、漁船をどうしたらいいのかが悩ましい。バッテリーを積んでもどうにもならない。どういうエンジンで、どういう方法で操業を続けていくか、悩んでいる。今日の水産経済新聞の中で、かつて水産庁で指導的立場を務めた人が執筆しているが、その中で漁船はディーゼルを使うな、水素を使え、というが、どう対応したらよいか。それを相談するという施策も総合計画に含めるのかどうか。巨大なテーマなので悩みどころだが、我々が考えていかなければいけない。船だけでなく飛行機にも同じことが言えるが、我々の手に余るから触らない、ということでも良いかもしれない。八戸の基幹産業に影響を与える事態であり、その危機感を総合計画に記載するかどうか、市の方で判断して欲しい。

水産事務所

- ・気候変動については大きな話であり、海流や漁場が10年、20年前と比べて大きく変わってきており、これは水産業に関わる者にとっては共通の認識である。八戸においても、イカや鯖などが取れなくなってきたが、イワシが獲れるようになってきた。どうしても漁業は大きな地球環境変化による影響を受けてしまう。総合計画の中で記載するかどうかは事務局との相談になるが、施策を考える上では重要な問題である。何らかの形で触れていきたい。
- ・漁船とカーボンニュートラルについては悩ましい問題である。最近の重油はかつてより環境配慮型になってきているが、世界的なCO₂を減らしていこうという流れの中では漁船についても段々に考えていかなければいけない。非常に重要な問題であるが、市レベルの施策でどこまで対応していけるか悩ましく、今後の検討課題としたい。

B委員

- ・漁船とカーボンニュートラルについては、総合計画に書き込むことは非常に難しいと思う。こうした問題があるということを入念に入れておき、総合計画には総括的な言葉で記載するということが良いのではないかと。今の市役所の考え方で相違ない。

C委員

- ・製造業は、カーボンニュートラルに取り組まないと顧客から製品を選んでいただけない。カーボンニュートラルはサプライチェーンの上流側に求めてきており、期日までに対応できないと取引させてもらえない。再生可能エネルギーの使用、あるいはカーボンニュートラルについては、各企業内での工夫も必要だが、インフラが整っている地域に拠点を選択せざるを得ない時代が近々に来るだろう。国、都道府県レベルでの対応かもしれないが、製造業の企業立地について、そういう状況に直面している。
- ・企業としてはDXを活用した事業活動に変革していくことが求められている。八戸市に対応できる人材が定着していれば、企業が立地する際のインセンティブになる。様々な産業がDXに転換すれば、いろんなことができるようになる。市として、人材育成、人材確保に取り組んでいただければ、非常に素晴らしい。

D委員

- ・確かに、現在の記載内容では、DXについてはキャッシュレス決済のことが書かれているが、これだけでは足りないかもしれない。身近なキャッシュレス決済だけでなく、生活そのものの仕方が変わるだろう。
- ・デジタル化は「効率を上げる」、「人手不足を解消する」ということに役立つ。畜産で事業をしていると、雇用を拡大するよりも維持することの方が大変で、高齢化しても働き続けられるように環境を整備することが求められている。働きやすい環境づくりや、人をサポートすることをデジタル化の役割と認識して取組を進めている。未来の予想とすると、人とロボットと一緒に働ける職場をつくるというのも具体的で分かりやすいのではないか。
- ・農業について、米余りの状況にあるが、米については触れないということでのよいのか。

農林畜産課

- ・米の生産については農業経営振興センターが所管しているが、本日は欠席である。農林畜産課の業務としては国の制度である奨励金を扱っている。
- ・米は国策として過剰供給とならないように求められてきたが、平成30年に政策が廃止され、自由競争となった。需要と供給のバランスを自分達で考えなくてはならない。
- ・農業経営振興センターに、総合計画にどのように組み込むかを申し伝える。

E委員

- ・大型船・コンテナ船・ケミカルタンカー等においても省エネ船が使われるようになってきた。漁船を造船する際の考え、例えば、搭載するエネルギーの基準等はあるのか。

B委員

- ・いろいろなことを考えている。八戸港にLNGがどんどん運ばれてくるようになり、これをイカ釣り漁に使えないかということを考えている。LNGはマイナス160度で運ばれてきて、それを常温に戻して使う。冷熱エネルギーを冷蔵庫に使用し、常温化したものは船を動かすのに使う。重油と比べるとCO₂排出ははるかに少ない。こういう方法で実用化できるのか。そのあたりも研究、交渉していく必要がある。
- ・昔、アルゼンチンまで行ってイカを大量にとっていた。船の中の仕分け作業が大変で、どうしたものかと悩んで八戸工大の先生に相談したところ、センサーで仕分ける方法を提案してくれた。機械がイカを釣り、漁師がセンサーで仕分けるという流れであれば、乗組員の削減になる。ITを上手く使えば、いろんな可能性が広がる。研究者や行政と一緒に研究する機会があるとよいと願う。

A委員

- ・カーボンニュートラルは国土交通省でカーボンニュートラルポートの取組がはじめられている。いくつか全国からモデル港がピックアップされているようだが、八戸港はその中には入っていない、内容を見ると、まだそれほど具体的に掘り下げられていない。大型貨物船が停泊している際の発電では、重油ではなく他からの発電機でクリーンエネルギーを使う、あるいは貨物を運ぶダンプは電気自動車を使用するなど構想はいろいろあるようだが、本計画に

入れていくには漠然としている。ただし、こうした方向が逆戻りすることはないと考えている。

- ・各企業のカーボンニュートラルへの対応が必須となってきている中で、「八戸港はカーボンニュートラルだから来てください」という誘致の仕方が方向としてはあるのではないか。そこまでには様々なハードルがあると思うが、8次総合計画など、将来の計画には書くことになるだろう。
- ・ポストコロナについても考えていく必要がある。DXについても話が出たが、DX、デジタル化はチャンスであり、密集、過密が避けられる状況の中、企業誘致の推進の中でも織り込んだらよいのではないか。東京近郊は次のパンデミックがあると困る、と考える企業がいるかもしれない。そう簡単なことではないにしろ、追い風だとは思う。
- ・リモートワーク環境が整っている都市のリストに八戸が入っていなかったのは残念だが、この時期に総合計画を策定しているのだから、ポストコロナの視点を入れていくとよいのではないか。コロナが収束した後の産業構造がどうなっていくのかを思い描き、具体の施策が盛り込めるとよいのではないか。

産業労政課

- ・ポストコロナで首都圏に拠点を構える必要が少なくなった企業もいる。そういった企業の中には、地方に拠点を移転する意向を持ち始めている企業もある。令和3年度から「おためしサテライトオフィス誘致事業」に取り組んでおり、10数社から当市でのサテライトオフィス体験の申し込みが来ている。今後ヒアリングを通じて当市に立地していただければ働きかけていきたい。

<各施策に設定されている進行管理指標について>

武輪部会長

- ・後で気づいたことがあれば、事務局に連絡してほしい。

(2) 審議の概要

<政策全体について>

- カーボンニュートラルについて、本計画に入れていくにはまだ漠然としている。ただし、こうした方向が逆戻りすることはないと考えている。

<施策の方向性Ⅰについて>

(施策1. 農林業の振興について)

- 農業については米については触れないということによいのか。
- 総合計画にどのように組み込むかを検討したい。

(施策3. 水産業の振興について)

- 漁業では地球温暖化の話、カーボンニュートラルへの対応が大変な問題となっているが、それをどのように記載したら良いのか悩ましい。漁船のカーボンニュートラルへの対応についてもどのように対応すべきか。市の方で判断して欲しい。
- 気候変動については大きな話であり、総合計画の中で記載するかどうかは事務局との

相談になるが、施策を考える上では重要な問題である。何らかの形で触れていきたい。漁船とカーボンニュートラルについては悩ましい問題である。非常に重要な問題であるが、市レベルの施策でどこまで対応していけるか悩ましく、今後の検討課題としたい。

<施策の方向性Ⅱについて>

(未来予測について)

○「動向を注視し適切に対応」とあるが、例示を示しながらもっと具体的に書いてはどうか。「活発化が予想されることから、地域の物流の拠点性を高めることなど、その動向を注視していく必要がある」など。

○表現等を今後工夫したい。

(施策1. 商業の振興について)

○DXについてはキャッシュレス決済のことが書かれているが、これだけでは足りないかもしれない。

<施策の方向性Ⅲについて>

(未来予測について)

○働きやすい環境づくりや、人をサポートすることをデジタル化の役割と認識して取り組みを進めている。未来の予想とすると、人とロボットと一緒に働ける職場をつくるというのも具体的で分かりやすいのではないか。

(施策1. 企業誘致の推進について)

○再生可能エネルギーの使用やカーボンニュートラルについては、各企業内での工夫も必要だが、インフラが整っている地域に拠点を選択せざるを得ない時代が近々に来るだろう。

○企業としてはDXを活用した事業活動を変革していくことが求められている。八戸市に対応できる人材が定着していれば、企業が立地する際のインセンティブになる。市として、人材育成、人材確保について取り組んでいただければ非常に素晴らしい。

○DXについても話が出たが、DX、デジタル化はチャンスであり、密集、過密が避けられる状況の中、企業誘致の推進の中でも織り込んだらよいのではないか。東京近郊は次のパンデミックがあると困る、と考える企業がいるかもしれない。そう簡単なことではないにしろ、追い風だとは思う。

○この時期に総合計画を策定しているのだから、ポストコロナの視点を入れていくとよいのではないか。コロナが収束した後の産業構造がどうなっていくのかを思い描き、具体の施策が盛り込めるとよい。

○令和3年度から「おためしサテライトオフィス誘致事業」を展開しており、10数社が興味を示している。今後ヒアリングを通じて当市に立地していただけるよう働きかけていきたい。

■ 「政策3」専門部会

日 時：令和3年11月2日（火） 14：05～15：05

場 所：八戸グランドホテル2階 エメラルド（本館4階 会議室A）

出席委員：4名

類家伸一委員（部会長）、熊谷俊一委員（副部会長）、川本菜穂子委員、坂本久美子委員

欠席委員：1名（於本 正委員）

ワキンググループ：市民連携推進課（藤井主事・田中主事）、福祉政策課（中嶋主幹）、障がい福祉課（向平主幹）、保健所 保健総務課（山本副参事）、保健所 健康づくり推進課（田端参事）、保健所 保健予防課（見附主幹（欠席））、保健所 衛生課（木村主幹（代理）・林上副参事）、高等看護学院（大野主幹）、国保年金課（関向参事・鈴木主幹）、防災危機管理課（柳町副参事）、くらし交通安全課（中村副参事・山内副参事）、環境政策課（市川副参事・知野主幹）、環境保全課（坂上参事（代理）・氣田主幹）、清掃事務所（飯塚副参事）、港湾河川課（大崎副参事）、道路建設課（大畑主幹）、道路維持課（夏堀副参事）、建築指導課（間山参事・山川副参事）、教育指導課（石田主任指導主事）、社会教育課（杉山主幹）、市民病院（山下副参事）、八戸清掃工場（柳沢副工場長）、八戸リサイクルプラザ（古川所長（代理））、消防本部（田名部課長補佐）

事務局：政策推進課（山部技査・村井主査）

（株）エックス都市研究所 橋爪

次 第：

1 開 会

2 審議案件

○第7次八戸市総合計画（三次案）の第5章について

3 その他

4 閉 会

2 審議案件

（1）審議案件に関する主な意見：

<基本的な考え方について>

（施策1.地域防災の充実 について）

- ・104 ページの基本的な考え方において、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に関する記載があるが、現在の原稿は、最近県が発表した新しい津波浸水想定を反映したものなのか。
- ・今年の5月に青森県が新しい津波想定を公表し、最大高さ26.1mの津波の発生が示唆されたところである。これを受けて、現在、八戸市津波避難計画の見直しを進めており、今年度に計画素案を作成し、来年度以降に計画策定する予定である。
- ・新しい津波想定を受けた津波避難の必要性や津波避難計画の見直しをすることは、総合計画に示すことになるのか。
- ・総合計画においては、大きなくくりでの地震・津波対策には触れるものの、細かい内容については個別計画等で対応するものであり、個別計画の見直しについて本文中に記載する予定

はない。第7次総合計画策定作業においては、策定期間中の情勢の変化にも随時対応しており、御指摘いただいた津波想定の変更も既に反映済みと考えていただいて差し支えない。

<施策の方向性 I 「環境を守る」について>

((2) 現状と課題 について)

- ・106 ページの「グリーン・循環型社会」において、「カーボンニュートラル」について記述がされているが、まだ市民に定着していない言葉であり、わかりやすく説明するべきではないか。
- ・「カーボンニュートラル」については、47 ページの第2章の7「グリーン社会の到来」の中で、現在の国の動向や将来展望について記述している。また、今後作成していく用語説明の中でも触れる予定であり、よりわかりやすくなるよう工夫してまいりたい。

(施策1. 衛生的な生活環境の保全 について)

- ・地域のごみ拾いや自然環境の保護などは、地域の清掃ボランティアの協力があると思うが、そういった取組について役割分担に記述をすべきではないか。
- ・身近な清掃活動として、「クリーンパートナー制度」があり、多くの団体・個人の皆様に環境美化に協力していただいている。施策1の関係団体の役割に記載することを検討したい。
- ・家庭ごみの集積所は、箱型からネットまで地域ごとにばらばらで、箱の形も設置場所もさまざまとなっている。特に場所については課題となっており、私有地だったり、道路だったりするものの、場所の確保が課題だと聞いている。さらに、SDGsに向けた取組を進める中で、家庭ごみの分別の細分化が進めば、各集積所の広さが不足することが懸念される。このような状況を踏まえ、改めて集積所設置に関するガイドラインを市が示し、設置のための助成金を出していくようにすべきではないか。
- ・現状においても、一定の設置基準は示しているものの、集積所の形式は町内会の判断に委ねており、歩行者や車の通行を妨げないことなどの基準への適合を確認した上で、設置を許可している状況である。委員御指摘のとおり、家庭ごみ分別の細分化やそれに伴う集積所の拡大は想定される課題であり、環境審議会において、リサイクルの充実などの話題と併せて検討したい。
- ・他都市では、廃校をリサイクルステーションに活用している事例などもあるので、全国の先進事例を参考にしながら環境審議会において検討してほしい。

(施策2. 自然環境の保全 について)

- ・109 ページの役割分担の行政機関において、海洋プラスチック等の回収・適正処理があるが、市民、関係団体、事業者の役割にもプラスチック類の適正処理に関する記載が必要ではないか。
- ・109 ページの役割分担は、「自然環境の保全」に関する項目として、海洋プラスチック等の回収・適正処理を記述しているもので、委員御指摘の内容は施策3への記載の方が望ましい内容かと思われる。記載内容については検討させていただきたい。
- ・海岸漂着物としては、プラスチック類以外の品目も想定されることから、あまり限定せず記載してほしい。

(施策3. グリーン・循環型社会の構築 について)

- ・(再掲) プラスチック類の適正処理に関わる協力については、施策3の事業者の役割として記

述できるかを検討したい。

<施策の方向性Ⅱ「住民の安全と安心を守る」について>

(施策5.消費生活の安心確保 について)

- ・消費生活の安心確保として、118 ページの地域団体の役割分担に「高齢者等の見守り」が記述されているが、「見守りネットワーク」では、高齢者だけでなく、障がい者などにも対応しているので、「障がい者・高齢者等の見守り」に修正してほしい。各種団体等との意見交換会でも、福祉のワンストップ相談体制の必要性が示されており、高齢者だけでなく、生活困窮者や児童などに対する福祉の枠組の中で、消費生活支援・トラブル解決支援などの体制が必要だと考えている。福祉との連携の在り方について検討が必要ではないか。
- ・福祉については、政策4でまとめているため、内容が重複しないように検討させていただきたい。委員御指摘の見守りの対象については「障がい者・高齢者等」としたい。
- ・118 ページの行政機関の役割分担において、消費者情報の分かりやすい提供とあるが、消費者情報とは具体的にはどのようなものか。
- ・消費者情報は、直近の相談事例などを踏まえた消費者トラブルに関する注意喚起など指しており、提供手段として、広報はちのへやBeFMなどを活用している。
- ・消費者トラブルだけでなく、商品の品質など、安全・安心につながる情報発信が必要ではないか。また、文章中の消費者情報という表現はよりわかりやすい表現への見直しが必要。
- ・118 ページの市民の役割分担に消費生活に関わる知識の習得とあるが、国のデジタル庁の発足などを受けて、市民がデジタル化に乗り遅れないような対策が必要ではないか。スマホの使い方講座も携帯電話会社の取組だけでは足りていない。市民がデジタル化にきちんと対応できるように、きめ細やかな施策が必要である。
- ・秋田県や宮城県でもスマホ教室などが始められており、他自治体の動向を確認しながら対応を検討していきたい。

<施策の方向性Ⅲ.「市民の健康を守る」について>

(施策2.疾病予防・重症化予防の推進 について)

- ・新型コロナウイルスの感染症対策の状況について、追加資料としてグラフデータが提示されているが、このデータは総合計画に示されるものなのか。
- ・本日の資料は、前回いただいた御意見に対応するために作成した専門部会用の説明資料であり、総合計画本体へは掲載しない予定である。
- ・この追加資料には、困窮世帯への支援や企業の経済的な支援なども示されており、政策3の内容からは離れるが、感染症対策として重要な事項と考える。そういった内容に関する記述は行われるのか。
- ・経済対策という観点では政策2への記載が考えられるものの、今回のコロナ対策で振り返ると、特殊な財源が国から配分され、取組内容にもそれぞれの自治体の首長の意向が強く働いたところであり、個別具体的内容について、総合計画に記載するのは難しいと考えている。一方、今回とった各種対策に対する検証が必要であることは、委員御指摘のとおりであり、今後事態の収束を見据えながら、順次検証作業を行ってまいりたい。
- ・総合計画に掲載しないことについては了承したので、検証結果について、総合計画とは別に資料としてしっかりまとめておいてもらいたい。
- ・ワクチン接種に関する情報はSNSを通じて発信されていたが、医療情報提供の手段として、

もっとSNSを活用してはどうか。例えば、休日当番医は新聞に掲載されているが、なかなかネットで調べようと思うと見つからないことも多いので、より有効な情報提供手段を検討してほしい。

- ・市では、安全・安心情報として、「ほっとスルメール」を活用し、生活に関わる緊急情報の発信や保健所を通じた新型コロナウイルス感染症関連の情報を発信しているが、委員御指摘のより分かりやすい情報発信の在り方については、改めて検討したい。

(施策3. 地域医療の充実 について)

- ・新型コロナウイルス禍において、献血が少なくなっており、大変な状況になっていると認識しているが、献血への協力に関する記載はあるか。
- ・施策3の役割分担の項目において、市民の役割に献血やドナー登録の協力を記述している。

(2) 審議の概要

<施策の方向性Ⅰについて>

(現状と課題について)

- 「カーボンニュートラル」について、市民に分かりやすい説明を追加してほしい。

(施策1. 衛生的な生活環境の保全について)

- 市民の役割分担に地域美化に協力するボランティア活動の記述を検討してほしい。
- 将来的な分別の在り方を踏まえた、ごみ集積所設置ガイドラインを作成してほしい。

(施策2. 自然環境の保全について)

- プラスチック類以外の海岸漂着物もあるので、記述を工夫してほしい。

(施策3. グリーン・循環型社会の構築について)

- 事業者のプラスチックのリサイクルや適正処理などの記述を検討してほしい。

<施策の方向性Ⅱについて>

(施策5. 消費生活の安心確保について)

- 地域団体の役割分担を「障がい者・高齢者等の見守り」に修正してほしい。
- 行政の役割分担の「消費者情報の分かりやすい提供」のわかりやすい表現に修正してほしい。
- 実践的なスマホの使い方を教えるなど、市民がデジタル化に対応できるようなきめ細やかな施策を実施してほしい。

<施策の方向性Ⅲについて>

(施策2. 疾病予防・重症化予防の推進について)

- 今後の感染症対策のため、これまで実施されてきた感染症対策や経済支援等の成果の精査と検証を続けてほしい。
- 医療情報の発信手段として、SNSの活用などを検討してほしい。

■ 「政策4」専門部会

日 時：令和3年11月2日(火) 14:05~15:00

場 所：八戸グランドホテル1階 プルミエ

出席委員：6名

堤静子委員（部会長）、浮木隆委員（副部会長）

北山博秋委員、工藤恵美子委員、中谷美由紀委員、東山国男委員

ワ-キンググループ：市民連携推進課（上柿主幹・関口主事・冷水副参事）、産業労政課（巴主幹）、福祉政策課（西村副参事・三浦主幹）、生活福祉課（中村副参事）、高齢福祉課（原参事・鈴木副参事）、障がい福祉課（町井副参事）、国保年金課（野田副参事）、介護保険課（鈴木副参事）、学校教育課（根森主査）、教育指導課（石澤副参事）

事務局：政策推進課（見付主幹・小田副参事）

（株）エックス都市研究所 小市

次 第：

1 開 会

2 審議案件

○第7次総合計画（三次案）の第5章について

3 その他

4 閉 会

2 審議案件

（1）審議案件に関する主な意見：

<施策の方向性Ⅰ 支え合う地域をつくる について>

（施策5. コミュニティの振興）

- ・対応状況は、施策の3について役割分担のところは適切だと思う。
- ・132 ページの役割分担を細かくしたことについて、連携というニュアンスが入ればここまで分けなくてもよかったのではないかと思った。
- ・132 ページの役割分担について、地域コミュニティ団体というのは一般市民が分かるのか。
- ・「地域コミュニティ」に町内会・自治会を除くとしている。事務局は何を想定しているのか。
- ・（市民連携推進課）地域で組織されている自主防災会や、子ども会など、住民が自分たちの意思で組織している会を想定している。
- ・地域コミュニティ団体について、どこかに解説を入れるのか。
- ・（事務局）分かりにくいところには注釈をつけるなど、対応したい。

- ・132 ページの（2）の進行管理指標について、市窓口での町内会加入取次件数とあるが指標としてどうか。町内会の加入率を使うのが良いかもしれないが、そうすると、恐ろしく低い

数値になるので、指標としては難しいのではないかと。

- ・ 転入届の時に市の窓口で取り次いでいるのだが、取り次いでもらわないとますます町内会の加入率が下がってしまう。
- ・ (市民連携推進課) 町内会加入取次は、市民課が、転入者に居住地の町内会長の連絡先などを印刷したチラシを配布している。加入希望者にはホームページなどで市民連携推進課の方に連絡があれば町内会長に取り次いでいる。平成 25 年度から実施しており、年々増加はしている。コロナの影響があり、令和元年度は若干減少したが、平成 25 年当初 26 件から始まり、平成 30 年度は 149 件と年々上昇してきている。

<施策の方向性Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる について>

(施策2. 高齢者の活躍促進)

- ・ 社会参加の場の提供として、雇用の促進を含むという説明であった。高齢者が求めているのは、生きがいづくりや仲間づくりという、ボランティア的なものだけではないように思う。雇用してもらいたいと思っているのではないかと。
- ・ 県社協の介護サポーターという事業があるが、10 名が応募してくれた。ポスター、募集のチラシにはそれぞれの特技を生かして、雪かき 1 時間、草取り 1 時間と掲示した。希望者は雇用を希望しており、その年齢層についても 10 名中 8 名の方が 65 歳以上、最高齢の方が 78 歳で、1 時間の草取りとかそういうことではなく、半日、1 日の雇用を希望している。
- ・ 当初は生きがいづくりや人との交流の場を求めているのかと思っていたが、自分は元気だから仕事をしたいという方もいる。社会参加の場だけでは、積極的な雇用まではイメージできないのではないかと感じた。ボランティア的な参加の場だと理解されてしまわないか。ただし、雇用に関しては、別の施策になるということは理解しているので、これ以上修正してほしいと言っているわけではない。
- ・ (事務局) 総合計画は 6 つの政策があるが、分野によってはまたがる部分もある。雇用は政策 2 がメインとなるので、政策 4 では高齢者の方々が社会に出て活躍してもらおうという観点から記述している。
- ・ (産業労政課) 表記にあたって、例示のような形で複数表現することは可能と考えている。社会参加の場面は様々あり、それらを集約した形で、このような表現になったと認識している。

(施策3. 障がい者の社会参加の促進)

- ・ 施策 3 の 138 ページの障がい者の社会参加の促進についての役割分担について、記述を一本化して、「障がい者の社会参加に対する理解」を削除するという趣旨か。両方を併記することではどうか。
- ・ これは障がい者の方自身が社会参加に対する理解をすることなのか。市民が障がい者の社会参加に対して理解することとして、二次案では書かれていた。これを無くして、障がい者の積極的社会参加の一本にするのか。
- ・ 両方の記述があっても良いと思う。

- ・(事務局) 二次案では方向性 1 で、確かに市民の方が障がい者の方に対して理解するという表現があった。ただし、その表記に対して、やはり教育者と一般の方と分け隔てなく記述すべきとの意見があり、一旦は方向性 1 から削除した案を作成した。これに対して担当課の方から、ひとりひとりの個性を尊重、相互理解の促進という観点から記述することについて提案があったが、方向性 1 としては記載はなしという方向で取りまとめた。

あくまでもお互い理解をしながら進めていくというのは、障がい者の方が社会参加して一緒に活動していくという、方向性 2 で表現したほうが良いと考えた。

- ・(障がい福祉課) 障がい福祉課では、障がい者の社会参加に対する理解、また、市民にも理解してもらおうということで良いと考えていたが、三次案では障がい者の積極的な社会参加として、提案した。障がい者の地域における交流活動等に積極的に参加してほしいと考えており、この趣旨を付け加えた方がよいのではないかと考え提案した。意見のとおり併記しても良いと思う。

(その他)

- ・市民アンケート調査結果では、政策 4 に係る設問の満足度が低い、偏っていると感じた。政策 4 の満足度を高めることを考えなければならない。重要度も、特に市民活動が低く驚いた。

(2) 審議の概要

<施策の方向性Ⅰについて>

(施策 5. コミュニティの振興について)

- 「地域コミュニティ団体」が、具体的にどのような組織が該当するのか判り難いので、注釈を付けるなど工夫する。〔(3) 役割分担〕

<施策の方向性Ⅱについて>

(施策 3. 障がい者の社会参加の促進について)

- 障がい者の社会参加に対する理解の部分と、障がい者の社会参加に対する市民の理解という 2 つの観点から記述すべきではないか。〔(3) 役割分担〕

■ 「政策5」専門部会

日 時：令和3年11月2日(火) 14:05~15:00

場 所：八戸グランドホテル5階 サファイヤ

出席委員：4名

圓山重直委員（部会長）、石橋充志委員 橋本敏子委員、西川弥生委員

欠席委員：1名 武山泰委員（副部会長）

ワーキンググループ：南郷事務所（寺沢副所長）、まちづくり推進課（和田副参事）八戸ポータルミュージアム（磯嶋副館長）、観光課（佐々木副参事）、高齢福祉課（若宮副参事、石木田主幹）、市民課（関口副参事）、下水道業務課（小泉参事）、下水道建設課（田邊参事）、下水道施設課（壬生参事）、港湾河川課（小泉参事）、道路建設課（大川副参事）、道路維持課（荒谷副参事・蛭名副参事）、建築住宅課（細谷地副参事）、都市政策課（石橋副参事・上館副参事）、市街地整備課（田鎖副参事、阿部主幹）、駅西区画整理事業所（岩谷副所長）、公園緑地課（山田副参事）、建築指導課（尾寄副参事）、学校教育課（平脇副参事）、交通部（泉山副参事）、八戸環境クリーンセンター（冷水副参事）、水道企業団（植村副参事）

事務局：政策推進課(毛呂主査、盛田主事)
(株)エックス都市研究所 田中

次 第：

- 1 開会
- 2 審議案件
○第7次総合計画（三次案）の第5章について
- 3 その他
- 4 閉会

2 審議案件

(1) 審議案件に関する主な意見：

<施策の方向性Ⅰ 持続可能な「まち」の基盤をつくる>

(施策1. 良好な市街地の形成)

- ・カーボンニュートラルについて、記述を追加してもらえたが、目標は入れないのか。また、国としてどのように取り組んでいくのか検討している段階にあると思うが、地方都市でも目標をいれる必要があるのではないのか。
- ・“このような社会を目指す”といった文言がないと寂しい。
- ・簡単ではないが、目標を示すべきではないか。
- ・空き家対策はどうにかならないか。空き家の外周の清掃や、不法投棄がないかどうかの見守りを地域で取り組んでいるが、国などで、何か対策は進んでいないのか。

○市の空き家対策の現状について（市街地整備課空き家対策グループ）

- ・空き家は、所有者の方が自ら管理することが前提となっており、行政で処置をすることは、

なかなか難しい。広報を通じて所有者への管理をお願いするなど意識醸成を図っており、また強風の日など消防本部との連携した対応ができるよう体制を整えている。

(施策2. 港湾・河川の整備)

- ・ポートアイランドに、橋がもう一本あってもいいのではないかな。ポートアイランドの利活用を進めることで、産業基盤の整備について積極的に進めてほしい。
- ・ポートアイランドはもったいない。人が集うような場所になるとよいと思うが、アクセスが悪い。フェリーふ頭も使いづらいが、ポートアイランドはもっと使いづらい。
- ・ポートアイランドは、景観としてはよい場所だと思う。
- ・イベントするにはよい場所ではないか。

○ポートアイランドの現状について（港湾河川課から回答）

- ・ポートアイランド等の整備については、港湾管理者である県が策定している港湾計画の中で決めることになる。港湾計画策定に関しては国や市も協力している。
もう一本の橋を建設すべきとの意見もあるが、新たに公表された津波浸水想定では館鼻地区などの津波高はかなりの大きさであり、慎重に考える必要がある。
- ・既存橋りょうの4車線化の整備を進めており、工事は令和4年度までかかる予定である。
- ・ポートアイランド内には県が管理している公園がある。館鼻漁港がよく見え、ジョギング、釣り、スケートボード利用など、土曜日や日曜日の日中には多くの人々が利用している。
- ・(市の現状説明に対して) 4車線化する橋りょうの1車線はクローズして駐車スペースとし、景色が見られるようにしてはどうか。八戸の名物にすることが考えられる。シドニーは、橋が名物となっている。シンボリックな橋でもあるので、観光資源として活用してはどうか。

(施策3. 道路・橋りょうの整備)

- ・隧道（トンネル）で、市で懸念のあるものはあるのか。

○道路・橋りょうの維持管理の現状について（道路維持課から回答）

- ・市が管理している橋りょうはおよそ360橋あり、5年に一度点検を行っている。市では、主なものとして根城大橋を継続して工事をしていく予定としている。費用が掛かるので、改修を一気には進められない状況にある。
- ・トンネルも5年に一度の点検を行っている。いまのところ、工事が必要なものは無い。

(施策5. 公園・緑地の整備)

- ・長者山の付近の桜並木は、地域のボランティアの方の協力で管理してきた。桜並木の樹高が高くなってしまっており、春は美しいが、夏場は毛虫の害がある。毛虫がぼとぼと落ちてきて、地域で人手を出して、みんなで毛虫を掃いている。また、すごい量の落ち葉がでる。住民の高齢化が進んでおり、樹木の維持管理への協力が負担になってきている。
- ・現状と未来予測を踏まえて、植樹について要望が出た場合には、樹種の特長やその維持管理についても加味したうえで植樹することが重要ではないか。
- ・桜は10年20年で大木になり、剪定が難しくなる。アジサイは、植えていても高くないので剪定は住民でも何とかできているが、通行人が全く見えないほど繁茂してしまう。手入れをもっとしてほしいとの意見があがっている。
- ・地域の市民が参加しやすいとはいうが、実際どうしたらよいのだろうか。アイデアがよい

ものがあれば、文言に入れられればと思う。

- ・樹木が登下校の邪魔だったのか、いきなり切られてしまうことがある。
- ・150 ページには、“少子高齢化を視野に入れた整備”、といった文言が入るのではないかと。桜はきれいでよいが、毛虫や落ち葉が大変で、高齢化が進むと、ボランティア活動も大変になってくる。ボランティアが高齢化する中での維持管理の在り方を検討する必要がある。
- ・ケヤキの手入れが非常に大変だ。松などはすごくコストがかかる。これからは、経費がかからない樹木の選定などが必要ではないか。
- ・落ち葉のごみの処分も問題になっている。切ったものを搬送して処分となると、行政にお願いするしかない。全市の問題になってくる。相当な予算がかかるのではないかと。植える段階でどうにか対策を講じる必要があるのではないかと。
- ・樹木の枝が車にぶつかるなど、緑が景観的に問題になることもある。緑の基本計画に維持管理の面について盛り込まれると思う。
- ・草刈りや葉っぱ拾いなどの地域貢献活動では、中学校の位置づけが大きく、生徒たちが戦力になる。市内には管理が行き届いていない公園もみられる。このような公園に、地域が関わることができるよう、誰にでも管理しやすい公園であってほしいと思う。

○公園の維持管理の現状について（公園緑地課からの回答）

- ・公園の維持管理には、包括管理、委託管理、小さい公園については自治会に謝礼を払って管理している例などがある。
- ・町内から市に維持管理を返還する例があり、市が維持管理するとなると、草刈りの回数が少なくなるという現状がある。
- ・樹木の剪定は、依頼があった場合、外部委託で行っている。樹木に薬剤を散布して、毛虫が薬剤の入った葉を食べて駆除しているが、タイミングがあわないと効き目がなくなってしまうなど対策に苦慮している。このように、公園の管理方法はさまざまあるが、どのような管理がよいのか、検討している状況にある。
- ・(市の現状説明に対して) 少子高齢化を踏まえて計画的に取り組んでいく、という文言を入れると、市も取り組みやすいのではないかと。

(施策6. 墓地・斎場の整備)

- ・地域で高齢者の一人暮らしが多くなっており、墓地の問題が出ていると思う。お寺と檀家との話し合いではあるが、自分の代のうちに墓じまいしようとする、納骨している数だけ、供養料を払ってほしいと言われることがあるようだ。お金のことを考えるとなかなか難しい。
- ・自立したら墓地を持つものとされてきたが、墓守をする人材がいない。お墓の面倒をどうみるか。墓地の問題も、何かいい案がないものだろうか。
- ・八戸市だけでなく、多くの都市で同様の問題が起きていると思う。協議会のようなものを立ち上げて検討することや、県などに相談してみることは考えられないか。
- ・長者山の下のお寺に、叔母は、宗派が違うために入るお墓がないと相談したところ、入っていいと言ってくれたそうだ。
- ・宗派が違って受け入れてもらえるようにするなど、行政からの働きかけも必要ではないか。
- ・UIJターンでは、墓じまいが問題になっているといわれている。移住した後、自分の墓もどうにかしなければならぬ。樹木葬などもっと簡単に埋葬できるようになれば、移住する際の安心感が増し、他の自治体との差別化が図れるのではないかと。

- ・お墓だけでなく、お葬式をやらない人が増えている。死後、自身の面倒をみてくれる仕組みがあるとよいのではないかと。行政が関与する仕組みであれば安心できる。
- ・死後、時々親族に拜んでもらえればよいという人がいる。ニーズが多様化している中で、ニーズにあった墓地を整えることが重要ではないか。墓地にもいろいろな形式があるので、様々なものが導入できるように、文言を追加してはどうか。
- ・どこにいても、拜む日を決めておく。“メモリアルデイ”といったことを考慮することが必要になってきているのではないかと。

○墓地の現状について（市民課からの回答）

- ・少子化、核家族化などの、ライフスタイルの変化の中で、墓守ができないなど、管理のいろいろな新しい形の墓地の整備を求める要望がある。
- ・平成 28 年度にアンケート調査を実施して市民ニーズを把握するとともに、他都市視察を行い検討してきた。その結果、東霊園の中に、合葬墓の整備を進めており、来年度から供用の予定である。
- ・申込内容、資格などは現在検討中であり、墓地でお困りの方がなるべく入れるようにしていきたいと考えている。
- ・埋葬の形態にも色々なニーズがある。ロッカー式など、整備を進めている合葬墓で終わりではなく、引き続き市民ニーズの把握とその対応に向け墓地の在り方について検討していきたい。
- ・（市の現状説明に対して）可能であれば移住される方々に、アピールできるとよい。

<施策の方向性Ⅱ 地域内外の移動手段を確保する>

（施策1. 地域公共交通の確保）

- ・高齢者にやさしい公共交通として、病院との往復に対して何か対策はできないか。

○病院を経由するバス路線の現状について（都市政策課からの回答）

- ・主要病院である市民病院、労災病院、日赤病院については、バス路線の幹線軸上にあることから、事業者と連携して等間隔運行を行っている。20分に1本、多いときは10分程度で運行している。運行状況については、利用者への周知徹底を図っているところである。
- ・他都市では、1時間に1本あるかないかということが多く、ICT活用した対策を検討する場所があるが、八戸市の場合は、充実した本数を提供しているという認識である。
- ・ただし、最寄りのバス停留所までのラストワンマイルについて、更に高齢化が進めば移動が大変になってくると思う。他都市の事例を参考にしながら、バス以外の交通についても検討を進めたい。
- ・（市の現状説明に対して）需要を調査しなければならないが、大きな団地から、中心市街地を経由せずに、大きな病院に直接行けるルートを検討できるとよい。頻度は少なくともループでも、例えば、白山台から直接日赤病院に行くルートを考えられないか。病院の滞在時間を踏まえて、路線をセットすることが考えられるとよい。
- ・（都市政策課）小規模ルートについても、費用対効果を踏まえてデマンド運行等検討していきたい。

（施策2. 広域公共交通の確保）

- ・陸海空の交通網ができるとよいとは思いますが、いまドライバー不足が問題となっており、船と鉄道の利用が注目されている。船と鉄道について、記述を追記することはできないか。

- ・宅配が普及してきている中で、物流は更に活発になるだろう。北海道からどのようにモノを持ってくるか、船と鉄道を活用することは考えられないか。
- ・八戸市は物流の拠点として、苫小牧とのフェリーと三陸自動車道を有効活用することが考えられる。フェリーの中でドライバーには休んでもらうことができる。三陸自動車道を使えばほぼ無料で走行できる。冬は雪があまり降らず、東北自動車道よりも遠回りではあるが、利便性が高い。
- ・東京と八戸市は、東京から大阪へ行くのとほぼ同じ時間で移動できることを、東京の人は知らない。八戸市は東京から日帰りできる距離であり、利便性が高く、魅力的であると思う。
- ・31 ページの「広域交通網のイメージ図」に、八戸と東京を含めた図示してはどうか。大阪と時間距離と同じであることをアピールしてはどうか。
- ・三沢空港は、天候が悪くて利用できないことがある。
- ・三沢空港は市内から遠い。八戸航空基地を利用できないものだろうか。
- ・物流の拠点としての八戸市の将来を念頭においてほしい。人流を含め、物流は、非常に重要であり、もっと強調してほしい。現状や課題の記述ではなく、実際の施策を盛り込んでもらえるといい。
- ・いまでも、まちなかのデパートのラッピングで贈答する人が多いと思う。物産展とタイアップするなど、岩手県北などと八戸を結ぶ高速バス路線と中心市街地の商業施設をうまく連携することができないか。
- ・車を使わない人には、下田のイオンではなく、“八戸に行くといいよ、デパートにもいけるよ”とPRできるような取組みを行ってはどうか。
- ・バス利用は、移動だけでなく、コトと一緒に考えていくことが重要ではないか。
- ・三八地域や岩手県北の商圏人口を八戸が担っていくことを念頭において、検討すると違った面が見えてくるのではないか。
- ・久慈から盛岡の移動は非常に大変だ。むしろ、八戸に来てもらうことが考えられる。八戸にバスで来てもらえるような、コトと一緒に考えるとよい。

(2) 審議の概要

<施策の方向性 I について>

(施策1. 良好な市街地の形成について)

○カーボンニュートラルについて、どのような目標像を持つのか、示すべきではないか。

(施策5. 公園・緑地の整備について)

○管理の行き届いていない公園に、地域活動の戦力となる中学校等が関わることをできるよう、誰でも維持管理しやすい公園とすることが重要。

○少子高齢化の進行を踏まえ、公園や緑の維持管理について計画的に取り組んでいく趣旨を強化してはどうか。

(施策6. 墓地・斎場の整備について)

○墓守や墓じまいの問題について、行政が関与することが求められているのではないか。

○墓守や墓じまい問題について、多くの都市で同様に起きていると思う。協議会の立ち上げや、県等への相談は考えられないか。

○墓地・埋葬へのニーズの多様化を踏まえ、様々な形式の墓地の導入について言及してはどうか。

<施策の方向性Ⅱについて>

(施策2. 広域公共交通の充実について)

○三八地域や岩手県北と八戸との商圈の広がりを念頭において、バス利用と、八戸に来てもらえるようなコトを一緒に検討することが重要。

■ 「政策6」専門部会

日 時：令和3年11月2日（火） 14：00～15：10

場 所：八戸グランドホテル2階 ローズコート

出席委員：4名

町田直子委員（部会長）、鵜飼恵美委員、岡本信也委員、長谷川明委員

欠席委員：1名

塚原隆市委員（副部会長）

ワキンググループ：市民連携推進課（春日副参事）、広報統計課（古町室長）、南郷事務所（高山主幹）、
八戸ポータルミュージアム（奈良岡主査）、商工課（新井主査）、観光課（加賀主査）、
教育指導課（松長副参事）、総合教育センター（石井主任指導主事）、是川縄文館（小
久保副参事）、博物館（船場主幹）

事務局：政策推進課（須藤主査、古里主幹）

次 第：

1 開会

2 審議案件

○第7次八戸市総合計画（三次案）の第5章について

3 その他

4 閉会

2 審議案件

（1）審議案件に関する主な意見：

<施策の方向性Ⅰ 価値を高める について>

（前回の意見の反映や、分かりやすい表現について）

- ・ 前は、八戸市内には、例えば博物館などに立派なものがたくさんあり、それを子どもたちが見る機会をたくさん提供した方がよいという話をさせていただいた。
- ・ 「政策1」の部会では地域教育が重要で、小中学校から大学までの教育が大切であることを記載しているとのことだが、可能であればこの政策6の中でも、このような史跡や文化財の「積極的な活用を図る必要がある」ということで終わらず、具体的にどう活用することが現在検討され、積極的活用とは何なのかについて言及した方が部会としての真意、どこまで踏み込んで議論したかが昇華できるかと思うので、記載についてご検討いただきたい。
- ・ 地域の役割分担として「学ぶ」という観点は、政策1で記載があるという認識でいいか。
- ・ 今回の案についてこの時点で修正をお願いするものではないが、八戸ブランドというものに対しての解釈があいまいであると感じる。
- ・ 158 ページの未来予測に、説明で自然や文化に関してもブランド価値を有するとなっているが、ブランドというのは、価値を高め、差別化をして八戸ならではのものをしっかりブランディングして初めてブランドが生まれてくると思う。
- ・ その過程があって初めて情報発信、プロモーションが生きてくると思うのだが、その部分が抜けているイメージがあり、「八戸」がつけばブランドですと解釈したように見える。

- ・今後そういう視点を入れて施策なども進めていってもらいたい。

(パブリックコメントに向けた分かりやすい表現の修正等について)

- ・今回の総合計画の中では3つの視点を置いて進められており、グリーン社会、デジタル化社会、共生社会の3つへの対応があげられている。
- ・今のお話の中でも例えば観光においては、デジタル化社会に関してはSNSの話があげられているが、共生社会に対応した施設で観光ができる環境をどう整えていくかという課題など、残りのグリーン社会、共生社会への記載があまり見当たらない。
- ・次の5年間は何が大きなポイントなのかということになるので、検討中のものでもよいし、例えば私たちの観光資源がそういうものに対応できる状況にあるかなど、次の5年間でどんなことを考えていけるかなどの記載がどこかあったほうがよいと思う。
- ・総合的でどこに何を書けばよいという話ではないが、ぜひ共生社会とグリーン社会に対する視点を入れてほしい。
- ・例えば種差海岸のような素晴らしいグリーンの国立公園を持っているのがブランドづくりにどう生かせるか、そういった視点があってもよいと思う。

<施策の方向性Ⅱ 魅力を広める について>

(前回の意見の反映や、分かりやすい表現について)

- ・「施策1. シティプロモーションの推進」、あるいは「施策2. 観光地域づくりの推進」のいずれかの進行管理指標の中に、「8base」の入館者数など、「8base」に関することを入れてほしい。
- ・「8base」は、八戸ブランドがどういう動きをしているかの目安になると思うが、市としてはどのようにお考えか。
- ・もう一つは、「施策1. シティプロモーションの推進」の役割分担の中に、「VISIT はちのへ」は含まれてなくて大丈夫か。これは詳しくはわからないが、ご検討いただければと思う。
- ・外国人労働者について、政策6においては外国人観光者としてみるのか。それとも、役割分担としては市民としてみるのか、あるいはまた違う方でみるのか確認したい。ぜひ、そういった方々も活用してほしいと思っている。
- ・前回出ていなかった意見であるが、165ページの役割分担でVISIT はちのへが前回は関係団体の中にひとくくりとしていたものを今回は別枠で記載したということだったが、この辺をうけて、162ページの29行目には、『「VISIT はちのへ」を設立し、圏域一体となった観光誘客と物産振興を推進しています。』とあり、わりと物産よりの話がすごく多いと感じる。
- ・「観光」という柱の中で、観光はしっかりブランディングをして、そこから観光開発、観光商品が生まれてくると思うのだが、この文章の中では、マーケティングの先にある八戸らしい商品づくりや観光開発、これは観光も物産も同じ重要な部分であるが、その部分がやはり抜けている気がする。
- ・前回はVISIT はちのへの役割分担がなかったので、なんとなくVISIT はちのへがやっていくのかなという感じはしていたが、その部分が抜けている気がする。それを追記までは言わないが、その視点は入れていってほしいと思う。

(パブリックコメントに向けた分かりやすい表現の修正等について)

- ・158 ページにグラフがあり、①「八戸」に関する商標の年度別出願件数、②八戸ワインの製造本数は施策1の進行管理指標に関連するグラフで、今の市の状況がわかるものとなっているが、③博物館などの年間入館者数は何を示したくて掲載しているのか。理由があるのであれば教えていただきたい。
- ・同様に163ページの3つのグラフの③観光入込客数は、掲載理由があれば教えてほしい。
- ・163ページのグラフの②「SNSから市のホームページへのアクセス数」を見ると、これは「施策1.シティプロモーションの推進」の進行管理指標で、令和2年が突出しており、これはおそらくコロナの影響かと思う。これを使って令和4年から比較していく場合、どうなったらクリアとみなすのか。
- ・グラフの見方やコロナの影響など非常に捉え方が難しいので、一概にこうすればいいということはないが、指標とする以上はどのように見て、達成しているかを捉えるかが大事だと思う。令和2年は例外であることを加味して比較するなど、評価の仕方を整理しておけばよい。
- ・164ページの施策1ではシティプロモーションを市民に理解いただこうとしているわけだが、その時の役割分担の中に市民のSNS等による情報発信があるのに、その市民の活動が進行管理指標に関係していないところが引っかかる。
- ・市民の協力を得て、まちの賑わい、あるいは魅力を発信してほしいのに、市民ベースで行われるそういった情報発信が増加しているのか、現実はどうなっているかなど、進行管理指標の中でどういう風に受け止めていくのか、考えを教えてください。
- ・「施策3.国際交流の促進」について、姉妹都市、友好都市と八戸市でお互いの友好関係を深めようとやってこられたのだと思うが、どれだけ施策が有効であったのか、大事なことであると思うのだが、有効性が少し気になった。
- ・国際交流は非常に大切な教育で、市民感覚として広く共生社会への理解などにつながるので、外を知るのは非常に大切なことである。
- ・施策では派遣となっているが、現在はネットワークの環境や個人が持つツールが整備されてきており、小学校で英語教育が行われるようになるなど、このように変わっていくタイミングの中では、「国際交流の促進」のこれからの在り方として、特定の友好都市との関係だけに限らず、もう少し広い範囲で、子どもたち同士の交流がネット上で広がっていくことが大切だと思う。
- ・例えば私どもの素晴らしい景観を見ていただくとか、同じように太平洋に面している子どもたちがゴミがどうなっているか話し合っ地球温暖化の考えを一緒に共有しあうなど、そのような視点を持って、部署はここではないのかもしれないが、教育系の部署と連携しあって充実していくとよい。

(2) 審議結果の概要

<施策の方向性Ⅰについて>

(全体について)

○デジタル化社会に関してSNSの話があげられているが、グリーン社会、共生社会への記載があまり見当たらない。次の5年間の大きなポイントになるので、記載がどこにあったほうがよい。

(施策1. 八戸ブランドの確立について)

○ブランドというのは、価値を高め、差別化をして八戸ならではのものをしっかりブランディングして初めて生まれてくるものであり、その過程があって初めて情報発信、プロモーションが生きてくると思うのだが、その部分が抜けているイメージがある。今後そういう視点を入れて施策などを進めていってほしい。

(施策2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用について)

○文化財等について「積極的な活用を図る必要がある」ということで終わらず、具体的にどう活用することが現在検討され、積極的活用とは何なのかについて記載を検討してほしい。

<施策の方向性Ⅱについて>

(施策1. シティプロモーションの推進について)

○施策1では、役割分担の中に市民のSNS等による情報発信があるのに、その市民の活動が進行管理指標に関係していないところが引っかかる。市民の協力を得て、市民ベースで行われるそういった情報発信などの実態を、進行管理指標の中でどういう風に受け止めていくのか

(施策1. シティプロモーションの推進及び施策2. 観光地域づくりの推進について)

○「施策1. シティプロモーションの推進」、あるいは「施策2. 観光地域づくりの推進」のいずれかの進行管理指標の中に、「8base」の入館者数など、「8base」に関することを入れてほしい。

(施策2. 観光地域づくりの推進について)

○外国人労働者について、政策6においては外国人観光者としてみるのか。それとも、役割分担としては市民としてみるのか。ぜひ、そういった方々も活用してほしいと思っている。

○観光はしっかりブランディングをして、そこから観光開発、観光商品が生まれてくると思うのだが、その部分が抜けている。その視点は入れてほしい。

○指標について、コロナの影響で例外的な値となっている場合、どうなったらクリアとみなすのか、その辺の見方など非常に捉え方が難しいので、評価の仕方を整理しておくとうい。

(施策3. 国際交流の促進について)

○姉妹都市、友好都市と八戸市でお互いの友好関係を深めようとやってこられたのだと思うが、どれだけ施策が有効であったのか、有効性が気になる。

○国際交流は非常に大切な教育で、市民感覚として広く共生社会への理解などにつながるもので、外を知るのは非常に大切なことである。

○施策では派遣となっているが、「国際交流の促進」のこれからの在り方として、特定の友好都市との関係だけに限らず、もう少し広い範囲で、子どもたち同士の交流がネット上で広がっていくことが大切である。教育系の部署と連携し充実していくとうい。